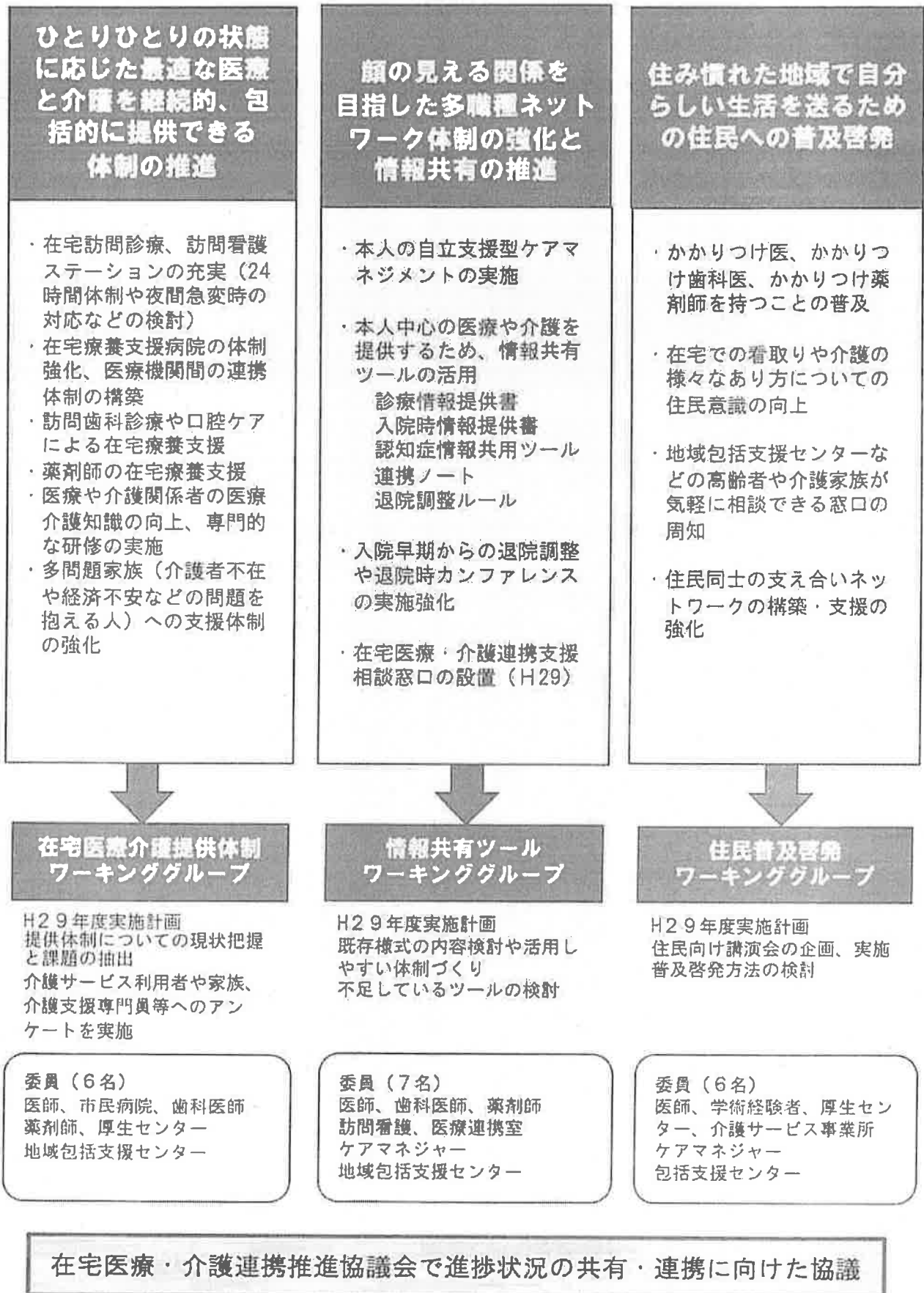


平成29年度 射水市在宅医療・介護連携推進事業 事業計画(案)

	事業内容 (地域支援事業実施要綱による)	事業計画(案)	実施 主体	ワーキング グループ (案)
(ア)	地域の医療・介護サービス資源の把握 地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報と合わせて、リスト又はマップを作成、活用する。	○市ホームページの公開、リスト等の管理と情報収集 医療機関、介護事業所一覧表等のデータ更新 必要な情報を随時アップし、内容を充実 (在宅医療・介護連携支援相談窓口担当者が実施)	市	
(イ)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の検討を行う。	○射水市在宅医療・介護連携推進協議会の開催 (2~3回/年) 連携推進に関する事項の検討 ワーキンググループからの報告や提案事項の検討	市	
(ウ)	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組を行う。	○提供体制の現状把握と課題の抽出 介護サービス利用者や家族、介護支援専門員等にアンケートを実施し、課題の抽出・検討	医師会 市	在宅医療介護提供体制WG
(エ)	医療・介護関係者の情報共有の支援 情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備し、地域の医療・介護関係者間の情報共有の支援を行う。	○情報共有ツールの検討・充実 既存様式の内容検討や活用しやすい体制づくり 不足しているツールの検討	市	情報共有ツールWG
(オ)	在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者からの相談の受付を行う。	○【新】在宅医療・介護連携支援相談窓口の設置 <設置場所> 市地域福祉課内に1箇所設置 (H29年6月予定) <実施方法> 保健師1名、社会福祉士1名(認知症初期集中支援チームの専門職と兼務)を配置し、射水市医師会、地域包括支援センター等の協力を得て、連携調整や情報提供を行う。 ○地域ケア会議等への参加による相談支援	市	
(カ)	医療・介護関係者の研修 多職種が連携するための事例検討会の開催 医療・介護関係者に対する研修	○射水市医師会委託による研修会実施(年3回) 事例検討会、多職種連携研修会等	医師会	
(キ)	地域住民への普及啓発 在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する。	○【新】県外講師による住民向け講演会の実施 (年1回) ○パンフレットの配布による普及啓発	医師会 市	住民普及啓発WG
(ク)	在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	○地域包括ケア推進支援事業 在宅医療・介護連携推進支援事業 認知症施策推進支援事業 ○地域リハビリテーション支援事業	厚生センター	
	認知症の早期診断・早期対応のための体制整備	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適正な医療・介護が受けられる認知症初期集中支援チームの設置(資料3) ○【新】認知症初期集中支援チームの設置 認知症サポート医(射水市医師会に委託)	市	

射水市在宅医療・介護連携推進協議会ワーキンググループの設置について

平成28年度射水市在宅医療・介護連携推進協議会において抽出した下記の課題の検討について協議会設置要綱第6条に基づき、ワーキンググループを置く。



ワーキング部会の開催について

在宅医療・介護連携推進協議会において抽出した課題に対する検討をワーキング部会で実施し、協議会で進捗状況の共有を行いながら協議を行います。

射水市在宅医療・介護連携推進協議会（年3回）

委員12名

ワーキング部会の進捗状況の共有・連携に向けた協議

在宅医療介護提供体制
ワーキング部会
(部会員6名)

情報共有ツール
ワーキング部会
(部会員7名)

住民普及啓発
ワーキング部会
(部会員6名)